

2019
9月
No.618

弘報

かみきたやま



■ 主な内容

第18回ヒルクライム大台ヶ原since2001… P 2・3
ふるさと上北夏祭り・宝くじ助成金… P 4
令和元年9月定例村議会… P 5
ふれあい祭り・長寿と健康の集い開催のお知らせ… P 6
村民アンケートにご協力ください… P 7
行政相談週間のお知らせ… P 8

9/8 第18回 ヒルクライム大台ヶ原since2001

水道使用料変更のお知らせ… P 9
お知らせ… P 10・11
奈良県医師会・年金だより… P 12
保健師だより… P 13
自賠責保険・自賠責共済のご案内ほか… P 14

—— 毎月11日は「人権を確かめあう日」 ——



第18回

ヒルクライム大台ヶ原

since 2001

無事開催できました!!

令和元年9月8日(日)、今年で18回目となる「ヒルクライム大台ヶ原 since 2001」が開催されました。

去年に引き続き台風の影響が心配されましたが、直撃は免れ、無事大会を開催することができました。

当日は737名の選手たちが参加し、東は千葉県から西は沖縄県まで全国から選手が集まり、距離28km、標高差1240mのコースをゴールである大台ヶ原山頂駐車場を目指し、駆け上がりました。

上北山KRCからも一般ロード3名、チーム対抗1チーム(4名)、ジュニアクラス3名、キッズクラス1名が出場しました。

また、第15回より開催され



ているランニングバイクレースが今年も行われ、2歳〜6歳の子どもたちによる戦いが繰り広げられました。

大声援が選手を後押し

大会の一番の難所である林道辻堂山線の「激坂区間」終了地点では、今年もシルバー応援隊や選手の家族友人などが選手を応援しました。

苦しい表情を見せていた選手もこの時ばかりは笑顔を見せてくれ、「ありがとうございますー!」など、声援に答えてくれました。

前夜祭

大会前日9月7日(土)は、午後からやまゆり学園で受付と子ども自転車教室が行われました。午後7時からは河合清流橋の大会本部横ステージにおいて前夜祭が行われました。奈良県出身のシンガー上地由真さんによるライブに続き、奈良県住みます芸人として活動中で昨年もゲストとして来られていた吉本興業所属の漫才師「十手リンジン」による漫才、自転車選手の金子広美さんや辻善光さんが出演するトークショーが行われ、翌日の大会に向けての意気込みが語られました。



上地 由真さん



子ども自転車教室



トークショー



トップの選手は1時間9分3秒でゴールし、その後、続々と選手たちがゴールをきりました。大台ヶ原山頂駐車場は選手であふれかえり、走り切った選手の清々しい表情を見ることができました。頂上では温かいにゅうめんが振る舞われました。また選手の下山後、午前12時より表彰式、閉会式が行われました。

村の出来事 Topics

ふるさと上北夏祭り



8月24日(土)、清流橋周辺で「ふるさと上北夏祭り」が開催されました。

残念ながら2日前の降雨の影響で「あまごのつかみどり」は中止となりましたが、清流橋では、午後5時半ごろから小中学生による北山宮神楽が行われ見事な演舞に会場から拍手が起りました。

また、十津川おどり隊、bon娘の皆さんによる可愛いダンスが披露され、会場を魅了しました。

午後6時半ごろからはカラオケ大会が行われ、喉自慢の方々が集結しました。

続いて、盆踊りが行われ、多くの方が踊りの輪に参加しました。

恒例の福引き抽選会の後、メッセージ花火・打ち上げ花火が行われ夏祭りを締めくくりました。

宝くじの助成金で整備しました

財団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、集会施設やコミュニティ活動備品の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、活力ある商店街づくりや地域の国際化の推進及び地域文化への支援等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための「コミュニティ助成事業」を行っています。



西原自治会は、コミュニティ助成事業の一つである一般コミュニティ助成事業による助成を受け、盆踊り用の物品を購入しました。

購入したのは、やぐらステージセット、紅白幕、ちょうちん・照明セット、集会テント、アンプ・マイク・スピーカーなどの音響セットです。

これらの物品は今年は台風の影響により盆踊り大会は中止となり使用できませんでしたが、今後、西原の盆踊り大会で使用し、助成による物品購入をきっかけに活動を盛り上げていきたいと思いをします。

令和元年 9月定例村議会



令和元年第3回定例村議会が、9月12日に開会し、報告2件、議案19件が審議・審査され、上程された報告および起案はすべて原案どおり承認・認定・可決されました。審議・審査された報告および議案は下記のとおりです。

報 告

① 例月出納検査の結果報告
令和元年6月から8月までの例月出納検査の結果報告です。

② 健全化判断比率及び資金不足比率の報告
村の財政健全化を判断する指標の報告です。

③ 教育委員任命につき同意を求めらるる
島津江 光生氏が任命されました。

議 案

④ 人権擁護委員の推薦につき意見を求めらるる
大谷 良心氏が推薦されました。

⑤ 上北山村過疎地域自立促進計画の変更について
事業の追加に伴い変更です。

⑥ 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
事業の追加に伴い変更です。

⑦ 上北山村印鑑条例の一部改正について
住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い改正で、旧氏による印鑑登録を行うことができるようになるものです。

⑧ 上北山村消防団員の定員、任

免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
消防団員数の減少により定数と実数に乖離が生じているため、条例定数の減員を行うものです。

⑨ 上北山村立学校設置条例等の一部を改正する条例の制定について
小中一貫教育校を義務教育学校へ移行することに伴い、本村関係条例等の整備を行うものです。

⑩ 上北山村簡易水道給水条例の一部改正について
令和元年10月1日に消費税が8%から10%に改正されることに伴い、水道使用料を変更するものです。

⑪ 平成30年度上北山村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
⑫ 平成30年度上北山村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
⑬ 平成30年度上北山村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定
⑭ 平成30年度上北山村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
⑮ 平成30年度上北山村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

⑯ 令和元年度上北山村一般会計歳入歳出決算の認定
⑰ 令和元年度上北山村国民健康保険特別会計補正予算(第2号) ※10万円の増加
平成30年度の保険給付費等確定に伴い返還金の増額等に係る補正です。

⑱ 令和元年度上北山村介護保険特別会計補正予算(第2号) ※664万1千円の増加
平成30年度の保険給付費等確定に伴い返還金の増額等に係る補正です。

⑳ 令和元年度上北山村一般会計補正予算(第3号) ※202万1千円の増加
国・県補助金精算返還金146万円の増額等に係る補正です。

㉑ 「所得税法第56条の見直し」を求めめる意見書について
意見書の提出について議会の議決を求めました。

㉒ 金山進英議員に対する議員辞職勧告決議について可決されました。

※一般質問の概要は10月号に掲載します。

ふれあい祭り・長寿と健康の集い

※今年ふれあい祭り・長寿と健康の集いを同日開催します。

1.日 時:10月19日(土) 午前9時～午後1時頃(終了予定)

スケジュール(予定)

ふれあい祭り 午前9時～午前11時30分



休 憩



長寿と健康の集い式典

午前11時45分 式典開始 長寿のお祝い

午後 0時15分 式典終了

午後 0時20分 落語会

午後 1時00分 終了

2.場 所:やまゆり学園体育館



去年のふれあい祭りのようす



落語会 ゲスト 笑福亭 竹林さん

バスの送迎について

西原宝泉寺前

8時30分発

宝泉寺前→ふれあい会館前→森脇商店前→
白滝(中道)→やまゆり学園

小椋木和田バス停

8時30分発

木和田バス停前→桜の平→瀧川寺前→
北山宮→保育園前→原口バス停→やまゆり学園

白川公民館前

8時30分発

河合役場前

8時35分発

役場前→河合バス停(国道)→やまゆり学園

河合 渡瀬

8時30分発

渡瀬→河合上切り→やまゆり学園

※バスの送迎については、高齢者優先です。
駐車台数が限られていますので、お車をお持ちの方は
乗り合わせのうえ、お越しく下さい。

第四次上北山村総合計画・第二次総合戦略策定等に向けた

村民アンケート調査にご協力ください

村では、すべての政策の最上位となる総合計画と人口減少対策に特化した総合戦略を見直し、2020年度から、10年間の新たな計画づくりを進めています。

計画づくりにあたり、これから上北山村が取り組むべき課題やニーズについて、みなさまの思いをお聞かせください。

これからの上北山村の村づくりに関わる大切な計画となりますので、アンケート調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

記入にあたってのお願い

- 調査票は、郵送にて上北山村在住（令和元年9月1日時点の住民基本台帳に記載のある方）の18歳以上の方にお送りしております。回答は、**封筒の宛名のご本人様**がご記入ください。
- この調査は、統計的な処理を目的とし、調査の目的以外には一切使用いたしません。また、名前等個人を特定できるような情報は、一切公開いたしません。
- ご回答いただいた調査票は、お手数ですが同封の返信用封筒にて、令和元年10月8日（火）までに最寄のポストに投函してください。**調査票・返信用封筒ともに無記名**で構いません。また切手は不要です。

村外転出者を対象としたアンケート調査実施ご協力をお願い

- 本調査に加え、村外へ転出された村出身者の方にもアンケートを実施させていただいております。お手数ですが、次のURLを、村に住んでいたご家族やお知り合いの方へお送りいただき、WEB上での回答について、ご依頼いただきますようお願いいたします。

URL

<http://forms.gle/hbazDx8a2L24KoMJ8>

※QRコードから読み取ることも可能です。



問合せ先

上北山村役場 総務企画課

TEL：②-0001

10月7日(月)から13日(日)までの一週間は

行政相談週間です

登記・年金・保険・雇用などについて、わからないこと、身近な困りごとがありましたら、行政相談委員が開設する行政相談所でお気軽におたずねください。

相談は無料・秘密厳守です。

行政相談委員が開設する行政相談所

■日時・場所:

10月7日(月)	午前9時30分～正午	白川公民館
	午後1時30分～4時	小椽青年研修所
10月9日(水)	午前9時30分～正午	ふるさとふれあい会館
	午後1時30分～4時	振興センター

■相談員:行政相談委員(中垣内 勉)

行政なんでも相談所

奈良、橿原、宇陀及び王寺の4会場で、「登記・税金・年金など 行政なんでも相談所」を開設します。また、弁護士・司法書士による法律相談も行っています。

相談は無料・予約不要・秘密厳守です。お気軽におたずねください。

【奈良】

日時:10月1日(火) 午前10時～午後3時30分

場所:イオンモール高の原 2階 平安コート
京都府木津川市相楽台1-1-1

【宇陀】

日時:10月23日(水) 午前11時～午後3時

場所:サンクシティ 1階サンク広場
宇陀市榛原下井足49-1

【橿原】

日時:10月8日(火) 午前10時30分～午後3時30分

場所:イオンモール橿原 3階 イオンホール
橿原市曲川町7-20-1

【王寺】

日時:10月17日(木) 午前10時30分～3時30分

場所:リーベル王寺東館 5階特設会場
北葛城郡王寺町久度2-2-1

問い合わせ

奈良行政監視行政相談センター TEL.0742-24-1100

消費税引き上げに伴う 水道使用料変更のお知らせ

平素は本村水道行政にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることとなり、それに伴い水道使用料及び超過料金に変更となります。

なお、適用は10-11月分水道使用料（12月検針）からとなります。

皆様にはご負担をお願いすることとなりますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

●水道料

	改定前（2ヶ月）	改定後（2ヶ月）
基本料金	20㎡まで 2,592円	20㎡まで 2,640円
超過料金	1㎡当り 100円	1㎡当り 110円

例:30㎡ご使用の場合、2,640円（基本料金（48円増））+1,100円（超過料金（100円増））
=3,740円となり、改定前（3,592円）と比べて**148円の負担増**となります。

●軽減税率について

水道水は飲用や炊事のための「食品」としての水と、それ以外の風呂、洗濯といった「生活用水」として供給されるものが混然一体となっているため、「**軽減税率**」の適用対象となりません。

問い合わせ

上北山村役場 建設課 水道係
TEL：2-0001

お知らせ

10月ならジョブカフェセミナー

就職活動のコツを学ぶことができる参加型のセミナー。参加費無料。

■日時：

① 9日(水)「就活スタートセミナー」

② 17日(木)「面接対策セミナー」

③ 26日(土)「働くことを考えてみるセミナー」

④ 午後2時～4時

⑤ 午後1時30分～4時30分

■場所：ならジョブカフェ(奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良内)

■対象：就職活動中の学生やおおむね35歳未満の求職者(40代前半までの不安定就労者を含む)

■定員 各10人程度(先着順)

■申し込み：

各セミナー前日までに、電話、FAXによりセミナー名、開催日、氏名(ふりがな)、居住地の市町村名、電話番号、年齢性別を下記へまたは左記HPの申し込みフォームからお申し込みください。

■問い合わせ：ならジョブカフェ

TEL：0742-23-5730
FAX：0742-23-5757

URL：

<http://www.pref.nara.jp/tem/63392.htm>

患者等搬送乗務員基礎講習及び定期講習のご案内

患者等搬送事業所に従事する乗務員の方に必要な応急手当に関する知識及び技能の修得を目的とした「患者等搬送乗務員基礎講習」と、その知識及び技能を適正に維持することを目的とした「患者等搬送乗務員定期講習」を次の日程で開催します。

【基礎講習】(2日間の受講が必要)

■日時：11月2日(土)・11月3日(日)

■場所：奈良市防災センター
奈良市八条5丁目404-1

※はじめに受講される方、または資格期限切れの方が対象

【定期講習】

■日時：

① 11月6日(水)

午後1時30分～4時30分
場所 奈良市防災センター
奈良市八条5丁目404-1

② 11月7日(木)
午前9時～正午

■場所：奈良県広域消防組合
桜井消防署

桜井市大字上之庄327
※平成29年度以降に基礎講習又は定期講習を受講された方が対象。2年以内に1回以上受講することで資格は継続されます。

※期限切れに注意してください。

■受付期間
9月30日(月)～10月18日(金)
午前8時30分～午後5時平日のみ

■対象者および費用

① 奈良県広域消防組合消防本部の認定を受けている患者等搬送事業所の従業員

② 奈良県広域消防組合消防本部に患者等搬送事業所としての認定申請を予定している方及びその従業員

③ 受講料無料(テキスト代別)申し込み

・6ヶ月以内に撮影した、脱帽、正面、上半身の写真(横2.5cm×縦3cm)を2枚持参して下さい。

・最寄りの消防署(奈良市、生駒市を除く)で申し込みを行ってください。

■お問い合わせ
奈良県広域消防組合 吉野消防署
TEL：0746-32-1011

10月1日から7日までは「公正週間」です
大切な契約や遺言は公正証書で遺言と任意後見で

老後の安心計画を!!
遺言を残したり、土地・建物や金銭の貸借、離婚に伴う養育費、慰謝料などについて契約書を作成しても、後になって、その文章の内容が不明確である、要件を欠いている等により紛争になることが少なくありません。そのような場合には、これらの書類を公正証書にしておくこと安心です。特に、金銭の貸借や養育費の支払い等では公正証書にすれば裁判をせずに直ちに強制執行手続に移行できるという強力な効力もあります。

また、最近では老後を安心して過ごせるように遺言や任意後見契約の公正証書を作成する人が増えています。

これらの公正証書は、法務大臣による任命された公証人が作成するもので、公文書として強い証拠力、執行力が認められており、秘密も厳守され、更に原本は公正証書場で保存しますので、紛失・偽造の心配もありません。

公正証書作成に關してのご相談は無料ですので、ご希望の方はいつでもお気軽に次の公正証書場へご連絡ください。

■相談日：毎週月～金(祝日は除く)

■時間：午前9時～正午
午後1時～4時30分

■場所お問い合わせ：
《奈良合同公正証書場》
奈良市内侍原町6 奈良県林業会館3階
TEL：0742-22-2966

《高田公正証書場》
大和高田市大中98 おがわビル2階
(大和高田市役所東隣)
TEL：0745-22-7166



**村の
電話帳** 

役場 2-0001

ワースリビングかみきた
診療所 2-0016
(休日及び午後5時15分以降は、役場に転送されます。)

保健福祉課 3-0380
社会福祉協議会 2-0129

教育委員会 2-0066

上北山小・中学校
(やまゆり学園) 2-0027

やまゆり保育園 2-0230

村民総合会館 3-0330

白川公民館 3-0120

ふるさとふれあい会館 3-0218

一般社団法人
ツーリズムかみきた 2-0102

上下北山衛生センター
し尿 5-2227
ゴミ 5-2251

吉野警察署河合駐在所 2-0005
吉野消防署北山分遣所 5-2450

吉野土木事務所
工務第二課 2-0098

関西電力株高田営業所 0800-777-8051



火災時の通報

119通報(消防署)と同時に、役場にも必ず通報してください。

**～アイヌの方々からの
様々なご相談をお受けします～**

～全国のアイヌの方々のための電話相談を行っています～

日常生活でお困りのことはありませんか？
嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。

相談専用電話
アイヌの方々のための
相談専用フリーダイヤル
0120-771-208

受付 月曜日～金曜日(※祝日、12/29～1/3を除く)
時間 午前9時～午後5時

●相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守

公益財団法人 人権教育啓発推進センター

〒105-0012
東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル 4階

※本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

【問い合わせ先】奈良県健康推進課

**旧優生保護法一時金に対応する
受付・相談窓口のご案内**

平成31年4月24日に、「旧優生保護法一時金支給法」が公布・施行されました。旧優生保護法に基づき、本人の同意なく不妊手術を受けた方に対して一時金(320万円)が支給されます。

県では、本手続きに関する受付・相談のための専用窓口を開設しました。一時金受付及びその他のご相談は、専用ダイヤルに直接お電話ください。聴覚に障がいをお持ちの方のため、専用FAXを設置しております。

なお、面談による相談をご希望の場合は、原則予約制とさせていただきます。

奈良県旧優生保護法一時金受付・相談窓口

TEL 0742-27-8643(専用)
FAX 0742-27-8643(専用)

○受付時間 月曜～金曜日 8:30～17:15(土日祝日、年末年始を除く)
〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県庁3階 健康推進課

年金だより

年金生活者支援給付金の請求について

令和元年10月1日から、年金生活者支援給付金（以下「給付金」という。）制度が始まります。給付金を受給するためには、原則として日本年金機構から送付された給付金請求書を提出する必要があります。

給付金請求書は、以下の対象者に送付します。対象者ごとに、送付時期及び請求方法が異なりますので、ご注意ください。

①平成31年4月1日時点で、老齢・障害・遺族基礎年金のいずれかを受給している方で、給付金の支給要件を満たしていることが確認できた方

送付時期：令和元年9月上旬から順次発送。

請求方法：必要事項を記入の上、切手を貼って郵便ポストへ投函する。

②平成31年4月2日以降に65歳に到達し、老齢基礎年金の請求を行う方

送付時期：65歳の誕生月の3ヶ月前に送付される年金請求書に同封しています。

請求方法：市区町村又は年金事務所で、老齢基礎年金の請求手続きと併せて手続きする。

お問合せ

給付金専用ダイヤル：0570-05-4092（ナビダイヤル）

だれにでもできる

「運動」の勧め

みなさんは運動されていますか？

厚生労働省は「1回30分以上の運動を、週に2回以上実施し、それを1年以上継続する」運動週間を勧めています。が、運動週間を有する成人は国民全体の20～30%に過ぎないとされています。

なぜ運動が勧められるのでしょうか？

運動にはいろいろ良いことがありますが、最近では「運動が寿命を延ばす」ことが注目されています。寿命が延びる理由は、死亡や障害の原因となる、がん、糖尿病、心臓病や脳卒中などが運動で予防できるからです。

でも、「わかっているのに、なかなかできない」「ですよね。」と安心ください。最新の報告では、わずかな運動でも寿命を延ばす効果があることが分かりました。例えば、

週に1時間（1日に10分くらい

い）運動するだけでも、運動しない場合に比べて死亡の危険率が2割ほど低下するのです。また、「今さら運動しても」と思って運動することがおっくうになる場合もありますね。これも最新の報告ですが、今まであまり運動していなかった人が、50～60代で運動を始めた場合でも、若いころから運動をしていた人と同じくらい心臓病や脳卒中の死亡率が低下するようです。

これらの報告から、今運動している方はそれを続けること、今運動されていない方は今日からでも始めること、膝などが痛くてなかなか運動できない方も1日10分でも運動すること、などが勧められます。

ぜひ今日から運動を始めて、健康長寿を達成してください。

奈良県医師会

「心と睡眠」

■ 今回のテーマ

睡眠と心



○心と睡眠

いま、成人の5人に1人が不眠に悩んでおり(国民健康・栄養調査)、その多くは昼間眠くて仕方がない状態にあるという調査結果があります。睡眠は、心身の疲労を回復させ、健康を保つため欠かせない重要なもの。こうした睡眠障害が長く続くと、仕事に支障をきたしたり、生活習慣病やうつ病になりやすいので注意が必要です。

す。一方、睡眠のトラブルには、何か不安があったり抑うつだったり、心の状態が大きく左右することがわかっています。

つまり、眠りと心の両者は密接な関係にあり、一方が悪化していくともう一方も悪化するという、悪循環に陥っていくのです。これを断ち切るには、睡眠の障害を早めに発見し、生活上の問題点を直すことが重要です。

○眠りと心の密接な関係

夜なかなか寝つけない、日中何度も眠くなってしまふ、朝起きられず約束に遅刻してしまふ……。

睡眠不足の影響がエスカレートしてくると、ただけでなく心もくたびれてきま

光で体内時計を整える

朝起きたら、まずカーテンを開けて屋外の光を浴びます。体内時計がリセットされて、一日が気持ちよくスタートします。逆に、日没後の部屋の照明はできるだけ暗くするようにします。

激しい運動は避ける

ウォーキングやランニングなどの有酸素運動は、就寝の3時間前までにすませておくようにします。激しい運動をすると体内の温度が上がります。

夕食の時間に気を付ける

夕食は、就寝の2〜3時間前までにとるようにします。夜遅い時間に食事をする、胃や腸の消化器官が活動し体温が上がります。そして眠る準備をしている体の妨げになります。

リラックスの工夫を

寝室に入ったたら、本を読む、音楽を聴く、軽いストレッチをするなど、自分の好きなことやリラックスできることを行います。そして、できるだけ良いことを考えて眠りにつきます。

カフェインを避ける

カフェインは覚醒作用を

持っており、コーヒー、緑茶、ココア、栄養・健康ドリンク剤などに多く含まれています。夕方から就寝前のカフェインの摂取は、入眠を妨げたり、睡眠時間を短くさせたりすることがあります。

く出る場合もありますので、長期の内服は控えるようにします。

夕食以降にはコーヒー、緑茶など、カフェインの入った飲み物の摂取についても注意するようにします。

睡眠薬の使用は適切に

高齢になると、睡眠薬を病院から処方されて内服されている方も多いと思います。高齢者は体内時計の加齢変化により、多くの生体機能リズムが前倒しになります。そのため若い頃に比べて早寝早起きになります。

睡眠薬の使用時は処方された量を守っていただき、アルコールと一緒に飲むことは控えるようにします。

市販の睡眠薬は、医師が処方する睡眠薬とは成分が異なります。副作用が大き



「眠くなってから寝床に就く」ことがスムーズな入眠への近道です。

てんいち先生



税・保険料の納期限

【9月30日】

- ・国民健康保険税 第3期
- ・後期高齢者保険料 第3期

納期限までに納めましょう。
便利な口座振替もご利用ください。

村のようす

世帯数	301	(-1)
人口	491	(-6)
男	255	(-2)
女	236	(-4)
面積	274.22km ²	

令和元年9月1日現在

自賠責保険・自賠責共済のご案内

忘れちゃいけない「自賠責」

交通事故による死傷者は年々減少傾向にあるものの、平成30年の事故発生件数は約43万件、死傷者数は約53万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済はすべての車・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者救済を目的としています。

1人1人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局



ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ3,000万円
(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月24日(火)2種類同時発売! 発売期間 9/24(火)~10/18(金) 抽せん日 10/30(土)

公益財団法人奈良県市町村振興協会 各1枚 300円